

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(前日午後5時以前に於て、
当日の発行日と異なる日
がある)

目 次

◇ 告 示 平成5年度鳥取県一般会計補正予算等(財政課)

告 示

鳥取県告示第八百二十八号

平成五年九月定例県議会で十月七日議決された平成五年度鳥取県一般会計補正予算、平成五年度鳥取県母子福祉資金貸付事業特別会計補正予算、平成五年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計補正予算及び平成五年度鳥取県管工業用水道事業会計補正予算は、次のとおりである。

平成五年十月二十六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

平成5年度鳥取県一般会計補正予算

平成5年度鳥取県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,681,330千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ393,904,287千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
3 地方交付税		127,768,000	925,750	128,693,750
	1 地方交付税	127,768,000	925,750	128,693,750
5 分担金及び負担金		4,613,363	172,150	4,785,513
	2 負担金	3,972,719	172,150	4,144,869
6 使用料及び手数料		5,619,063	27,844	5,646,907

7 国庫支出金	1 使用料	4,390,841	27,844	4,418,685
	1 国庫負担金	88,527,130	571,981	89,099,111
	2 国庫補助金	22,688,121	23,997	22,712,118
8 財産収入	1 財産運用収入	64,527,078	529,518	65,056,596
	2 財産売却収入	1,311,931	18,466	1,330,397
	3 委託金	3,634,817	1,014,713	4,649,530
9 寄附金	1 財産運用収入	2,655,997	9,178	2,665,175
	2 財産売却収入	978,820	1,005,535	1,984,355
	1 寄附金	74,726	335	75,061
11 繰越金	1 繰越金	74,726	335	75,061
	1 繰越金	100,000	905,896	1,005,896
	1 繰越金	100,000	905,896	1,005,896
12 諸収入	4 貸付金元利収入	50,730,168	1,350,661	52,080,829
	5 受託事業収入	39,423,329	1,188,780	40,612,109
	8 雑収入	2,224,788	93,641	2,318,429
		4,463,775	68,240	4,532,015

13 県債	1 県債	39,739,237	1,712,000	41,451,237
	合 計	387,222,957	6,681,330	393,904,287
歳 出				
2 総務費	2 企画費	25,616,581	11,057	25,627,638
	2 企画費	7,421,546	11,057	7,432,603
3 民生費	1 社会福祉費	26,185,568	133,304	26,318,872
	2 児童福祉費	16,720,790	83,061	16,803,851
	3 生活保護費	7,359,416	50,003	7,409,419
4 衛生費	3 生活保護費	2,036,822	240	2,037,062
	1 公衆衛生費	12,754,780	75,996	12,830,776
	2 環境衛生費	3,339,751	53,560	3,393,311
	3 保健所費	1,500,022	6,620	1,506,642
4 医薬費	3 保健所費	1,749,419	1,160	1,750,579
	4 医薬費	6,165,588	14,656	6,180,244

6 農林水産業費	1 農業費	63,154,291	571,492	63,725,783
	2 農地費	11,786,453	216,974	12,003,427
	3 農業費	26,803,670	48,103	26,851,773
	4 林業費	15,174,190	8,428	15,182,618
	5 水産業費	6,763,373	297,987	7,061,360
7 商工費		41,548,021	14,577	41,562,598
	2 工鉱業費	24,708,207	5,357	24,713,564
	3 観光費	499,211	9,220	508,431
8 土木費		95,991,129	5,813,656	101,804,785
	1 土木管理費	1,794,079	1,105,535	2,899,614
	2 道路橋りょう費	45,181,397	2,820,913	48,002,310
	3 河川海岸費	23,562,265	1,108,972	24,671,237
9 警察費	4 港湾費	7,086,525	98,600	7,185,125
	5 都市計画費	13,231,726	633,042	13,864,768
	6 住宅費	5,135,137	46,594	5,181,731
		15,514,558	144,995	15,659,553

10 教育費	1 警察管理費	13,829,410	126,805	13,956,215
	2 警察活動費	1,685,148	18,190	1,703,338
13 諸支出金	1 教育総務費	64,271,905	11,253	64,283,158
	7 保健体育費	4,056,643	6,000	4,062,643
	1 教育総務費	1,313,354	5,253	1,318,607
13 諸支出金	1 公営企業支出金	4,592,125	△ 95,000	4,497,125
	1 公営企業支出金	1,295,000	△ 95,000	1,200,000
歳出合計		387,222,957	6,681,330	393,904,287

第2表 債務負担行為補正

変 更	補 正 前	補 正 後			
事 項	期 間	限 度	事 項	期 間	限 度
看護学生等 修学資金貸 付金	平成6年度 から平成7 年度まで	千円 21,432	看護学生等 修学資金貸 付金	平成6年度 から平成8 年度まで	千円 27,048
財団法人鳥 取県農業開 発公社借入 金損失補償	平成5年度 から平成7 年度まで に定むる 損失を 補償する	融資元本 8,000 千円に ついて 定期 返済に あつて 返済後 10か月 に経過 した日 に	財団法人鳥 取県農業開 発公社借入 金損失補償	平成5年度 から平成8 年度まで に定むる 損失を 補償する	融資元本 20,000 千円に ついて 定期 返済に あつて 返済後 10か月 に経過 した日 に

<p>日属する</p> <p>お全について、う、けな計及び受き合及びの資干失め限取同弁とた(含む。金資元千甲延後)の、のよ日限付一げた変すか10日た済か元帯金含す(金相</p> <p>人合(い)をで金金含、融10損定期島協がこつ額を当び191、い期た還該又繰求そ日來過てこつ(金相)額</p>	<p>日属する</p> <p>お全について、う、けな計及び受き合及びの資干失め限取同弁とた(含む。金資元千甲延後)の、のよ日限付一げた変すか10日た済か元帯金含す(金相</p> <p>人合(い)をで金金含、融10損定期島協がこつ額を当び191、い期た還該又繰求そ日來過てこつ(金相)額</p>
--	--

第 3 表 地方債補正

起債の目的	補 正 前		補 正 後	
	限度額 千円	起債の 利率 方法	限度額 千円	起債の 利率 方法
道路橋りょう総 務費	275,000	%	371,000	%
道路維持費	622,000		724,000	
道路新設改良費	8,760,000		9,394,000	
橋りょう新設改 良費	566,000		587,000	
河川総務費	949,000		1,128,000	
河川改良費	3,389,000		3,812,000	
砂防費	2,357,000		2,379,000	
公園費	2,028,000		2,260,000	
警察施設費	228,000		231,000	
計	39,739,237		41,451,237	

平成 5 年度鳥取県母子福祉資金貸付事業特別会計補正予算
 平成 5 年度鳥取県の母子福祉資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に
 定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ139,336千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金		千円 8,000	千円 27,600	千円 35,600
	1 国庫貸付金	8,000	27,600	35,600
2 繰入金		7,834	13,800	21,634
	1 一般会計繰入金	7,834	13,800	21,634
3 繰越金		24,579	△ 20,807	3,772
	1 繰越金	24,579	△ 20,807	3,772
4 諸収入		83,928	△ 5,593	78,330

歳 出

歳 入	合 計	1 県預金利子	2 貸付金元利収	3 雑 入	合 計	
		695	△ 570	82,001		△ 4,832
124,336	15,000	139,336				

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子福祉資金貸付事業費		千円 124,336	千円 15,000	千円 139,336
	1 母子福祉資金貸付事業費	124,336	15,000	139,336
歳 出	合 計	124,336	15,000	139,336

第2表 債務負担行為補正
変 更

補 正 前	補 正 後
補 正 期 間	補 正 期 間
限 度 額	限 度 額
平成6年度から平成9年度まで	平成6年度から平成9年度まで
千円 68,580	千円 84,804
修学資金等貸付金	修学資金等貸付金

第3表 地方債補正

起債の目的	補 正 前		補 正 後	
	補 正 前 限度額 千円	起債の 利率 方法	補 正 後 限度額 千円	起債の 利率 方法
母子福祉資金貸付金	8,000	%	35,600	%
計	8,000	/	35,600	/

平成5年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計補正予算

平成5年度鳥取県の天神川流域下水道事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,288,643千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 分担金及び負債金	1 負 担 金	509,060	12,500	521,560
	1 負 担 金	509,060	12,500	521,560
3 国庫支出金	1 国庫補助金	325,200	25,000	350,200
	1 国庫補助金	325,200	25,000	350,200
4 繰 入 金	1 一般会計繰入金	296,411	3,500	299,911
	1 一般会計繰入金	296,411	3,500	299,911
7 県 債	1 県 債	82,000	9,000	91,000
	1 県 債	82,000	9,000	91,000
歳 入	合 計	1,238,643	50,000	1,288,643

歳 出

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 流域下水道事業費	1 流域下水道建設事業費	968,547	50,000	1,018,547
	1 流域下水道建設事業費	541,830	50,000	591,830
歳 出	合 計	1,238,643	50,000	1,288,643

第 2 表 地方債補正

起債の目的	補 正 前		補 正 後	
	限度額	起債の利率 方法	限度額	起債の利率 方法
天神川流域下水 道事業費	千円 82,000	%	千円 91,000	%
計	82,000		91,000	

平成 5 年度鳥取県営工業用水道事業会計補正予算

(総 則)

第 1 条 平成 5 年度鳥取県営工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出の補正)

第 2 条 平成 5 年度鳥取県営工業用水道事業会計予算(以下「予算」という。)第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出			

第 1 款 工業用水道事業費 322,629千円 △ 8,473千円 314,156千円
 第 1 項 営業費用 298,628千円 △ 8,473千円 285,155千円
 (資本的収入及び支出の補正)

第 3 条 予算第 4 条本文かって書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額54,883千円は過年度分損益勘定留保資金 2,324千円、当年度分損益勘定留保資金14,572千円、当年度分消費税資本的収支調整額10,9

00千円及び繰越利益剰余金処分額27,087千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			

第 1 款 資本的収入 237,110千円 158,400千円 395,510千円
 第 1 項 企業債 119,000千円 174,000千円 293,000千円
 第 2 項 建設助成金 23,100千円 79,400千円 102,500千円
 第 3 項 他会計からの長期借入金 95,000千円 △95,000千円 0千円

支 出

第 1 款 資本的支出 289,338千円 161,055千円 450,393千円
 第 1 項 建設改良費 242,251千円 161,055千円 403,306千円
 (企業債の補正)

第 4 条 予算第 5 条中「119,000千円」を「293,000千円」に改める。

(一時借入金の補正)

第 5 条 予算第 6 条中「165,000千円」を「235,000千円」に改める。